

2021年7月2日

各位

会社名 アスクル株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 吉岡 晃
(コード番号:2678 東証一部)
問合せ先
役職・氏名 取締役 CFO 玉井 継尋
TEL 03-4330-5130

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、「定款一部変更の件」を2021年8月4日開催予定の第58回定時株主総会（以下「本株主総会」）に付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下「改正産競法」）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくすることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害等の大規模災害時のリスクを低減するため、現在の株主総会の開催場所に関する限定を廃止するとともに、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款の変更を行うものであります。

なお、本定款変更の効力は、本株主総会での決議に加え、改正産競法の定めにより、当社が実施するバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認（以下「本確認」）を受けることを条件として、本確認を受けた日をもって生じるものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
(株主総会の開催場所) 第15条 <u>当社の株主総会の開催場所は、東京都区内とする。</u>	(場所の定めのない株主総会) 第15条 <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

(新設)	<p>附則</p> <p><u>(株主総会の場所に関する経過措置)</u></p> <p><u>第15条(株主総会の開催場所)の変更は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の定めにより、当社が実施する完全電子化による株主総会が、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けた日を効力発生日とし、本附則は、効力発生日経過後、これを削除するものとする。</u></p>
------	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生予定日

2021年8月4日(水曜日)
2021年8月4日(水曜日)

以 上